

令和元年度沖縄県振興審議会 第2回正副部会長合同会議

日 時 令和元年12月16(月) 13:30~15:58

場 所 沖縄ハーバービューホテル2階 金鷄の間

出席者

【沖縄県振興審議会】

会長 西田 睦 琉球大学学長

【総合部会】

部会長 大城 郁寛 琉球大学国際地域創造学部教授

副部会長 島袋伊津子 沖縄国際大学経済学部教授

【産業振興部会】

副部会長 山城 博美 沖縄地方内航海運組合理事長

【文化観光スポーツ部会】

副部会長 平田 大一 沖縄文化芸術振興アドバイザー

【農林水産業振興部会】

部会長 内藤 重之 琉球大学農学部教授

【離島過疎地域振興部会】

副部会長 上妻 毅 一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事

【環境部会】

部会長 宮城 邦治 沖縄国際大学名誉教授

副部会長 竹村 明洋 琉球大学理学部教授

【福祉保健部会】

部会長 安里 哲好 一般社団法人沖縄県医師会会長

副部会長 湧川 昌秀 社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長

【学術・人づくり部会】

部会長 前津 榮健 沖縄国際大学理事長兼学長

副部会長 仲村 守和 一般財団法人沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会顧問

【基盤整備合部会】

部会長 有住 康則 琉球大学名誉教授

副部長 宮城 隼夫 琉球大学名誉教授

(欠席)

【産業振興部会】

部長 金城 克也 一般社団法人沖縄県経営者協会会長

【文化観光スポーツ部会】

部長 下地 芳郎 一般社団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長

【農林水産業振興部会】

副部長 普天間朝重 沖縄県農業協同組合代表理事理事長

【離島過疎地域振興部会】

部長 嘉数 啓 琉球大学名誉教授

【事務局等】

企画部：宮城企画部長、喜舎場企画調整課長、武村副参事(企画調整課)

開 会

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

皆様こんにちは。ただいまから令和元年度沖縄県振興審議会第2回正副部長合同会議を開会いたします。

私は本日司会進行を担当させていただきます沖縄県企画部企画調整課副参事の武村と申します。よろしくお願いいたします。

正副部長の皆様におかれましては、ことしの7月から11月までの間、総点検報告書(素案)につきまして、各部会における調査審議を総括していただきまして、まことにありがとうございます。

この正副部長合同会議は、お配りしているファイルの参考資料というインデックスのところの4ページに添付してございますが、運営要綱第3条の2に基づき設置されておりまして、9つの部会における調査審議に係る基本的事項、そして部会間の意見の調整、審議会への報告事項に関して協議を行うものとされております。

本日は、会議次第に基づきまして、3つの事項につきまして協議していただく運びとなっております。よろしくお願いいたします。

なお、本日、産業振興部会 金城部長、文化観光スポーツ部会 下地部長、農林水産業振興部会 普天間副部長、離島過疎地域振興部会 嘉数部長におかれましては、御都

合により御欠席となっております。御報告いたします。

また、後ほど、審議会会長でございます西田会長にも御参加いただきまして、3つ目の協議事項、首里城正殿等の再興に関する提言(案)につきまして御説明いただく予定となっております。

それでは、本日の配付資料について御確認をお願いいたします。

資料につきましてはドッチファイルに綴らせていただいております。ファイルの表をお開きいただきまして、1枚目に配付資料一覧でございます。この一覧の順で、次第、そして配席図、出席者名簿がございます。

資料1～資料9：各部会の調査審議結果報告書。

資料1：総合部会。

資料2：産業振興部会。

資料3：文化観光スポーツ部会。

資料4：農林水産業振興部会。

資料5：離島過疎地域振興部会。

資料6：環境部会。

資料7：福祉保健部会。

資料8：学術・人づくり部会。

資料9：基盤整備部会。

資料10：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する答申(案)について。

資料11：首里城正殿等の再興に関する提言(案)。

参考資料：

沖縄県振興審議会規則。

沖縄県振興審議会運営要綱。

今後の調査審議の進め方について。

沖縄県振興審議会部会における調査審議方針。

不足がございましたら事務局まで御連絡いただければと思います。

それでは、これからの議事につきましては、運営要綱の規定に基づきまして大城総合部会長をお願いしたいと思います。

大城部会長、よろしく願いいたします。

1 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する各部会における調査審議結果について

【大城総合部会長】

皆さん、こんにちは。総合部会の大城です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りまして、沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する各部会における調査審議結果についてを議題といたします。

各部会から報告をお願いしたいと思います。順序につきましては、まず総合部会、次に産業振興部会、文化観光スポーツ部会、農林水産業振興部会、離島過疎地域振興部会、環境部会、福祉保健部会、学術・人づくり部会、基盤整備部会の順序といたします。

それでは、まず総合部会における審議結果について、私のほうから報告いたします。

(1) 総合部会

【大城総合部会長】

総合部会における審議結果について報告いたします。

総合部会では、8月8日から11月22日にかけて、計5回にわたり、所掌する基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関する分野について審議してまいりました。

本日は、この5回の審議における主な意見を中心に、その概要を報告いたします。

お手元の総合部会調査審議結果報告書に沿って説明いたします。

初めに修正意見について説明いたします。

総合部会では、他部会からの申し送り意見も含め、311件を審議しました。その中から主な修正項目を説明いたします。

8ページ目をお開きください。番号3について、沖縄21世紀ビジョンの制度の変遷に関する意見がありました。

右端から2つ目の理由等をご覧ください。沖縄21世紀ビジョン基本計画は、県が初めて策定した基本計画であることから、基軸や交付金などの制度的な変遷の説明を入れたほうがよいとの意見があり、変遷について追記しています。

続いて、10ページをお開きください。番号7について、本県の生産性の低さについての説明が、企業規模のみで説明しているため、産業構造の問題も踏まえて追記しています。

続いて、13ページ目をお開きください。番号14について、今後の沖縄振興を考える上で

重要な視点に関する意見がありました。人口減少対策にあわせて、高齢者対策についても追記してはどうかという意見があり、高齢者に関する内容を追記しています。

続いて、16ページ目をお開きください。番号23について、労働生産性に関する御意見がありました。原文の表現では、「本県の一人当たり県民所得の低さについては、労働生産性の低さがその要因の一つと指摘されている」とされていますが、この表現だと、沖縄県の労働生産性が低いという印象を与えてしまいますので、全国的にも労働生産性が低い第3次産業への依存度が高い本県の就業構造について説明を追記しています。

続いて、73ページをお開きください。番号269ですが、沖縄公庫の必要性について、より具体的に記載してはどうかとの意見があり、その必要性について追記しています。

続いて、77ページをお開きください。番号288ですが、高率補助制度について、本県では50年近く高率補助制度を活用し、他県より手厚く予算措置がされており、沖縄の特殊事情が伝わる内容を記載してはどうかなどの意見があり、沖縄の特殊事情について追記しています。

関連して、78ページの番号290の税制優遇措置について、それから79ページ、番号293の一括交付金制度の課題についても、沖縄の特殊事情を追記してはどうかとの意見がありましたので、同じく追記しています。

次に84ページをお開きください。重要性を増した課題・新たに生じた課題について説明します。

まず、重要性を増した課題について説明いたします。84ページにありますとおり、総合部会では、重要性を増した課題として5件を取りまとめました。

まず、全分野に関することとして、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みについて、男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法ができたが、女性の経済分野、政治参画はいまだ遅れている状況であることから、202030の社会実現に向けて、官民一体となった取り組みが必要であることを課題としております。

続いて、同じく全分野に関することとして、県内企業への受注拡大に向けた取り組みについてを課題としています。

次に、子育て・福祉に関することとして、地域の活動をコーディネートする仕組みづくりについてと、高齢者が安心して暮らせる社会の構築についてとしています。高齢者の課題については、人口問題研究所の推計によると、今後本県でも高齢世帯が増加するということが数値として出ています。今後の沖縄振興の方向性を議論していく中で、超高齢社会

にどう向き合っていくかを検討する必要があると考えています。

続いて、雇用対策に関することとして、雇用の質の改善についてを課題として整理しております。

85ページをお開きください。新たに生じた課題について御説明いたします。85ページにありますとおり、新たに生じた課題として2件を取りまとめました。

まず全分野に関することとして、SDGsに関する県の取り組みの国際的認知度向上について、SDGsの目標に掲げられた諸問題の解決に向けて努力することが国際的に求められていることから、県の取り組みの国際的な認知度向上を図る必要があることを課題としております。

沖縄県では、今年度から全庁的にSDGsを推進する取り組みを進めているようです。新たな計画については、国の実施方針等を踏まえ、SDGsの理念等を反映していく予定としております。

同じく全分野に関することとして、労働生産性の向上に向けた取り組みについてを課題としています。

最後に自由意見について説明いたします。86ページをお開きください。

総合部会では、子育て・福祉に関することについて1件、農林水産業振興に関することについて2件、観光産業振興に関することについて2件、製造・中小企業等振興に関することについて2件、駐留軍用地跡地利用の有効利用の推進に関することについて4件、全分野にわたることについて13件、計24件の自由意見を審議しました。

その中から主な項目を説明いたします。88ページをお開きください。

全分野に関することとして、基軸の1つである沖縄らしい優しい社会の定義について審議しました。

21世紀ビジョンは、強くしなやかな自立型経済と沖縄らしい優しい社会という2つの基軸があるわけですが、強くしなやかな自立型経済については、産業振興など具体的なイメージが湧きますが、優しい社会については明確なイメージが湧きづらく、体系的な議論が少し弱いのではないかとということで少し議論しました。

86ページ中段にありますとおり、例えば何に対して優しいのかという視点から、自然(環境)に優しい沖縄、例えば離島・過疎地域に優しい沖縄、それから住民に優しい沖縄、観光客に優しいという、誰に優しいのかを掲げながら、優しい社会について議論を整理しました。

審議の中では、誰一人取り残さない社会という視点が必要ではないかという意見や、沖縄県と他県との状況を数値で比較する必要があるのではないかという意見もありました。

こういう点について、新たな計画策定時には、引き続き議論していく必要があると考えております。

次に3番の、今後、小規模町村では、これまで提供していた行政サービスが提供できなくなる可能性があるため、共通で処理できる課題は広域的にする必要があるという意見や、次ページの5番、現行の計画では計画展望値を設定しているが、新たな計画では目標値を設定する必要があるのではないかという意見もありました。

以上が総合部会における審議結果となります。

続きまして、産業振興部会から報告をお願いいたします。

(2) 産業振興部会

【山城産業振興部会副部会長】

産業振興部会副部会長の山城と申します。産業振興部会の審議結果について報告いたします。

産業振興部会では、8月2日から11月12日にかけて、計5回にわたり、所掌する情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成、雇用、エネルギー等に関する分野について審議してまいりました。

本日は、この5回の審議における主な意見を中心に、その概要について御報告いたします。お手元の資料2の産業振興部会調査審議結果報告書に沿って御説明いたします。

修正意見、それから新たな問題提起等、それから自由意見、この順序で御報告してまいります。

初めに修正意見について御説明いたします。産業振興部会では、他部会からの申し送り意見も含め、319件を審議いたしました。その中から主な修正項目を御説明いたします。

13ページ目をお開きください。番号12について、情報通信関連産業の高度化・多様化に関する御意見がありました。

右端から2つ目の理由等をご覧ください。情報通信技術の進化はとても速いことから、業界の動向の変化に柔軟に対応する必要があるとの意見があり、著しく進化する情報通信産業の動向に柔軟に対応した高度IT人材や、グローバル人材の育成について追記しております。

次に31ページをお開きください。番号92について、沖縄の伝統工芸に関する御意見があ

りました。理由等は、沖縄の伝統工芸は、海外・県外における認知度が十分に得られていないため、SNS等のITを使った情報発信などの仕組みづくりをする必要があるとの御意見がありましたので、ブランド戦略の構築やICTを活用した情報発信の強化について追記しております。

次に58ページをお開きください。番号208番です。経済金融活性化特別地区に係る税制に関する御意見がありました。理由等は、税制の優遇措置における対象資産、業種、地域の緩和についての意見があり、「県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係機関と連携の上、効果的な特区・地域税制のあり方について検討する必要がある」と追記しております。また、産業振興部会の所掌する各税制の箇所においても、同様の趣旨の記載をしております。

次に60ページ目をお開きください。番号214について、製造・中小企業等の振興に関する御意見がありました。理由等は、中小企業においては、今後5年から10年が事業承継の重要な時期になるため、政策的な支援を講じていただきたいとの御意見があり、円滑な事業承継への支援を講じる必要性について追記しております。

次に66ページ目をお開きください。番号237についてです。製造・中小企業等の振興に関する御意見がありました。理由等は、県産品の素材を検証し、優位性を確立してはどうかとの意見でした。県産品の付加価値を高めるためのブランド化について追記しております。

次に71ページ目をお開きください。番号は261番です。雇用対策に関する御意見がありました。理由等は、スマホやネット等を利用し仕事探しをする若年者へ向けた情報発信など、独自の雇用対策が必要であるとの御意見があり、求職手段の多様化に応じたIT技術等の活用について追記しております。

以上が修正意見についての御説明です。

次に別紙2をお開きください。86ページです。

まず、重要性を増した課題について御説明いたします。86ページから88ページにありますとおり、産業振興部会では11件を取りまとめました。

88ページをお開きください。最後の段になりますけれども、全分野に関することとして、生産性の向上について、一人当たり県民所得の低さの要因の1つとして、低い労働生産性が背景にあること等から、人手不足が加速する中で、設備投資やIT技術の導入など、小規模事業者を含めた中小企業の労働生産性の向上に取り組む必要があることを課題としております。

そのほかには、86ページに戻りまして1つ目、環境保全に関することとして、再生可能エネルギーのより一層の普及拡大について、次に文化に関することとして、伝統工芸産業の持続的な成長発展について、次に新リーディング産業振興に関することとして、産業用地の確保について、バイオ関連産業拠点のあり方について、そして87ページに続きまして、バイオ関連産業の取り組みのさらなる推進について、船舶にかかる公租公課の低減について、次に製造・中小企業等振興に関することとして、沖縄独自のブランド戦略の策定について、次に雇用対策に関することとして、新規学卒者の離職防止について、88ページに続きまして、働きやすい環境づくりについて、次に情報通信関連産業振興、新リーディング産業振興、製造・中小企業等振興、それぞれに関することとして、特区・地域税制についてを課題としております。

続いて、89ページをお開きください。新たに生じた課題について御説明いたします。89ページから90ページにありますとおり、6件を取り扱いました。

まず90ページをご覧ください。雇用対策に関することとして、多様な人材の確保について、県内の雇用情勢が着実に改善する中、人出不足が顕著となっているという状況であることから、テレワークを初めとする柔軟な働き方を推進するなど、労働者のさまざまなニーズに対応した企業等の取り組みを課題としております。

89ページに戻りまして1つ目、離島振興(産業振興)に関することとして、離島を支える多様な人材の確保について、次に情報通信関連産業振興に関することとして、ソフトウェア業の生産性の向上について、次に新リーディング産業振興に関することとして、大学発ベンチャー等起業環境の充実強化について、次に製造・中小企業等振興に関することとして、事業廃止も視野に入れた事業承継について、そして最後に90ページの2つ目、人材育成に関することとして、グローバル産業人材の育成・確保についてを課題としております。

最後に自由意見について御説明いたします。別紙3の91ページをお開きください。産業振興部会では、情報通信関連産業に関することについて4件、新リーディング産業振興に関することについて4件、製造・中小企業等振興に関することについて4件、雇用対策に関することについて1件、人材育成に関することについて2件、全分野に関することについて2件、計17件の自由意見を審議しました。

その中から主な項目として、93ページをお開きください。人材育成の分野において、2つ目になりますが、人材育成は雇用を前提とした政策だと思いが、みずからが経済活動をし、ビジネスを行い起業する方への支援を行う必要があるという御意見がございました。

以上、走りまわりましたが、産業振興部会における審議結果となります。

【大城総合部会長】

どうもありがとうございました

それでは、次に文化観光スポーツ部会における調査審議結果について御報告をお願いいたします。

(3)文化観光スポーツ部会

【平田文化観光スポーツ部会副部会長】

ハイサイ。よろしく申し上げます。

きょうは下地部会長が欠席のため、副部会長であります平田のほうで文化観光スポーツ部会における審議結果についての報告をしたいと思います。

文化観光スポーツ部会では、8月9日から11月20日にかけて、計5回にわたり、所掌する観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関する分野について審議してまいりました。本日は、この5回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告いたします。

お手元の資料3 文化観光スポーツ部会調査審議結果報告書に沿って御説明いたします。

まず初めに修正意見についての説明です。

文化観光スポーツ部会では、他部会からの申し送り意見も含め、277件の当部会該当意見がございました。その中から主な修正項目を御説明します。

8ページ目をお開きください。番号3をご覧ください。

沖縄県文化芸術振興条例について、全国的に優れた条例であるため、総点検報告書(素案)に追記してはどうかとの御意見がございましたので、総点検報告書(素案)に、「平成25年10月に本県の文化芸術の振興に関する沖縄県文化芸術振興条例を制定し、各種施策を推進するとともに」を追記しております。

次に12ページ目、番号17をご覧ください。

国際交流の推進について、内容ですけれども、若者のウチナンチュとしての意識、アイデンティティーは、言い換えればウチナンチュであることの誇りであり、それは現在だけを見た対応でなく、県系人が世界に広く展開する・受け入れられるに至った経緯・歴史を理解してこそ感じられるものではないかとの御意見がございましたので、総点検報告書(素案)に、「移住・移民の経緯や困難を克服してきた歴史等に対する理解促進等を土台として」を追記しております。

次に22ページ目、番号61をご覧ください。離島振興についての内容です。

観光客数の増加は、上下水道設備、トイレ等の施設整備、ゴミの増加、交通量の増加に伴う諸問題等が発生する。これらの諸問題への対応は、地域住民や地域行政が負担するものである。そのため、地域における観光収入はこれらの負担に見合う必要があるとの御意見がございましたので、「島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による」と「及び観光客一人当たりの消費額の増加」の文言を加え、右から3番目の意見(修正文案等)にありますとおり、総点検報告書(素案)には、「県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を生かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である」と追記しております。

次に30ページ目、番号89をご覧ください。武道ツーリズムについての内容です。

空手で人を動かす仕組みをつくる武道ツーリズムは非常に重要。国の政策とも合致していますので、ぜひそれを書き込んでいただきたいとの御意見がございましたので、右から3番目の意見(修正文案等)の4段落目にありますとおり、総点検報告書(素案)に、4つ目のブロックとなりますが、「特に、武道ツーリズムについては国も強力に推進していることから、感動体験型商品として、本県の歴史と風土を重ね合わせた空手のルーツを巡るコースや体験プログラムなど、沖縄空手ならではのオリジナル商品を企画開発し、空手を目的とした一般来訪者の交流人口も拡大させることにより、本県のリーディング産業である観光産業はもとより、商工業等関連産業へも幅広く波及効果を高める空手関連産業という新たな沖縄型産業の創出を図る必要がある」を追記しております。

次に45ページ目、番号149をご覧ください。入域観光客数の増加による諸問題についての記述です。

離島過疎地域においては、いわゆるオーバーツーリズム、観光公害が起きているので、その対策をどうするかという部分も含めて記述が必要である。これからの離島過疎地域の観光は、数も大事かもしれないが、量から質への転換の取り組みも必要であるとの御意見がございました。

これら観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策の中の世界水準の観光リゾート地の形成に記載することとし、総点検報告書(素案)、455ページ目の10行目にあたりますが、「県民生活や自然環境に影響が生じる

諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で、地域と連携を図りつつ対応を検討する必要がある」と追記しております。

引き続き88ページをお開きください。次は、重要性を増した課題・新たに生じた課題について御説明いたします。

まず、重要性を増した課題について説明となります。88ページにありますとおり、文化観光スポーツ部会では、重要性を増した課題として4件取りまとめております。

文化に関することとして、しまくうばの普及について、「しまくとうば」普及計画に基づきさまざまな取り組みを行っているが、しまくとうばを挨拶程度以上話す人の割合は伸び悩んでいることから、しまくとうばを聞く機会や話す機会を増やすなど、保存・普及・継承に向けて、関係機関と連携したより一層の取り組みが必要であるとしています。

続いて、89ページ目をお開きください。新たに生じた課題について御説明します。89ページにありますとおり、新たに生じた課題として4件取りまとめております。

上から3つ目、観光産業振興に関することとして、入域観光客数の増加により生じる諸問題への対応について、一部地域では入域観光客数の増加による自然環境への負荷の増大や地域コミュニティへの影響が懸念されているため、経済や社会、環境への影響に十分配慮した持続可能な観光地づくりが求められていることから、県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集するとともに、持続可能な開発目標であるSDGsや観光目的税の導入に向けた取り組みのほか、沖縄観光の現状を示す観光統計の強化等を通じて、課題を整理した上で、地域と連携を図りつつ対応を検討する必要があるとしています。

最後に自由意見について御説明いたします。90ページ目をお開きください。

文化観光スポーツ部会では、文化に関することについて29件、健康長寿・保健医療に関することについて1件、交流に関することについて2件、観光産業振興に関することについて26件、全分野に関することについて10件、合計で68件の自由意見を審議しました。その中から主な項目を御説明します。

90ページ目、文化に関する番号1について、観光訪問地選択における重要な要素は、有形無形の文化財の質と量である。県内41市町村の有形無形の文化財、祭り行事、風景、地域習慣の再発見と、物語を編み出していくストーリー化を図り、交流を促すとともに、地域住民の誇りを数多く創りあげていく必要があるとの御意見がございました。

次に101ページ目をお開きください。全分野に関する番号2について、総点検報告書(素

案)の10ページ目に記載の3 今後の沖縄振興の基本的考え方として挙げられている6項目の中の5番目に、SDGs Okinawaの推進という新しい視点が入っている。グローバル化の進展や第4次産業革命の進展を産業の振興に生かす記載もある。IoTやAIの進展によって、国民、世界を含めライフスタイルが変わると言われており、これらは、従来の海洋島しょ、米軍基地、人口減少と匹敵するぐらいの社会変化だと言える。よって、産業振興の視点だけではなく、次の沖縄振興の方向性は、教育にも福祉にも医療にもどう生かすかといった視点を考える必要があるとの御意見がございました。

最後に103ページ目をお開きください。全分野に関する番号10についてです。

首里城が消失した今、21世紀ビジョンの中で、大きなビジョン・事業計画をしっかりと打ち立てていく必要がある。来年の2020年、21世紀ビジョン基本計画の点検が終わって次のステップに進む。2021年のウチナーンチュ大会、2022年の復帰50周年と国民文化祭を考えると、特にウチナーンチュ大会においては、首里城とのかかわりを大きなテーマとして海外の方々が沖縄に来ることになるのではないかと。首里城の再建復興が、戦後の復興のように、ハワイから豚を送ってくれたように、本当の意味でもう一回芯の通った、県民が誰でも見るような、万国津梁の鐘の銘文のようなシンボリックなものが必要であるとの御意見がございました。

以上、非常に早口になりましたが、文化観光スポーツ部会における審議結果となります。

【大城総合部会長】

どうもありがとうございました。

続いて、農林水産業振興部会における調査審議結果について報告をお願いいたします。

(4) 農林水産業振興部会

【内藤農林水産業振興部会長】

それでは、農林水産業振興部会における審議結果について、部会長の内藤から御報告いたします。

農林水産業振興部会では、7月24日から11月11日にかけて、計5回にわたり、所掌する農林水産業等に関する分野について審議してまいりました。本日は、この5回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告いたします。

お手元の資料4 農林水産業振興部会調査審議結果報告書に沿って御説明いたします。

まず初めに修正意見について御説明します。

農林水産業振興部会では、他部会からの申し送り意見も含め、257件を審議しました。そ

の中から主な修正項目を御説明いたします。

18ページ目をお開きください。番号33・34について、サトウキビの生産供給体制の強化に関する御意見がありました。

右端から2つ目の理由等欄をご覧ください。サトウキビの生産性を上げるためには面積を増やすしか方法がないと考えられ、農地の集積やゾーニングの必要性について課題として触れる必要があるとの意見や、また、サトウキビの課題の中で、機械化の記載はあるが、これも限界があり、農家個々も高齢化していくため、個人個人の生産から、生産・管理を担う法人組織の育成の記述を入れた方がいいとの意見があり、担い手への農地の利用集積、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築を追記しています。

次に21ページ目をお開きください。番号41について、自然環境に配慮した林業生産活動に関する御意見がありました。

右端から2つ目の理由等欄をご覧ください。沖縄県が構築した環境に配慮したやんばる型森林業は、日本森林学会や林野庁において評価が高く、注目されている。沖縄の森林における伐採面積を小さくし、伐採収穫した場所を早く再森林化する伐採搬出技術を確立した、やんばる型森林業のことをしっかりと反映してほしいとの意見があり、「平成25年度に、森林の機能に応じた利用区分や、環境に配慮した施業方法の検討などを定めたやんばる型森林業の推進(施策方針)を策定したところであり、引き続き当該方針に基づき自然環境に配慮した林業生産活動を推進する必要がある」と修正しています。

23ページ目をお開きください。番号44について、沖縄型のつくり育てる漁業に関する御意見がありました。

右端から2つ目の理由等欄をご覧ください。記載のある沖縄型のつくり育てる漁業だけでは、どのような漁業を目指しているのかわかりづらいので、具体的な取り組み内容についての記載が必要ではないか。また、養殖業の振興については、技術の普及が進んでいる海ブドウと同様に、魚類の陸上養殖についても支援してほしいとの意見があり、「温暖で多種多様な水棲生物を育む、熱帯海域の特性を活かした沖縄型のつくり育てる漁業を推進するため、水産資源を直接放流する従来の取り組みに加え、本県海域の環境特性に配慮した栽培漁業に取り組むとともに、台風等のリスク低減が期待できる陸上養殖を推進する必要がある。また、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少が懸念されている中、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性や漁場環境に適した、水産資源の持続的利用のための資源管理型漁業を積極的に取り組む必要がある」と修正しています。

次に43ページ目をお開きください。番号124について、卸売市場の強化に関する御意見がありました。

右端から2つ目の理由等欄をご覧ください。築37年の現施設はH A C C P対応ができていない。市場の強化策として追加してほしい。強化するだけではわかりづらいので、具体的な記載をお願いしたい。また独自の市場分析力についてどのようなものか説明が必要との意見があり、「品質管理及び衛生管理や市場に集荷した農林水産物を国内外に出荷するなど卸売市場の機能強化を図るとともに、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくため、国内外における販売促進イベント、プロモーション及び首都圏卸売市場の動向調査など独自の市場分析力を強化し」と修正しています。

47ページ目をお開きください。番号142について、特定家畜伝染病に関する御意見がありました。

右端から2つ目の理由等欄をご覧ください。石垣等では、観光客も多く、東南アジアからも多い。東南アジアは口蹄疫やB S E、豚コレラも緩いところがあり、その危険性があることから、重要性を強調した表記が必要であるとの意見があり、「特定家畜伝染病の発生は、畜産経営のみならず地域経済に重大な影響を及ぼすことから、国と連携した水際防疫や迅速な初動防疫体制の構築など、家畜伝染病対策の強化が必要である」と修正しています。

次に66ページ目をお開きください。番号219について、農林水産物流通条件不利性解消事業に関する御意見がありました。

右端から2つ目の理由等欄をご覧ください。不利性解消事業は大きく評価しているところがあり、特に生産者の心理的な面で非常に大きい効果がある。この事業の成果なり、本県において大きく寄与しているところを書いたらどうかとの意見があり、「その結果、補助事業者の県産農林水産物の県外出荷量の増加に着実に繋がっており、農林漁業者の生産意欲も高まり、再生産に向けた設備投資など、農林水産物の生産振興に寄与している」と追記しています。

別紙1は以上ですが、その他の修正項目につきましては、後ほどお目を通しおきください。

次に81ページをお開きください。重要性を増した課題・新たに生じた課題について御説明いたします。

まず、重要性を増した課題について御説明します。81ページと82ページにありますとお

り、農林水産業振興部会では、重要性を増した課題として9件を取りまとめました。

農林水産業振興に関することとして、農林漁業就業者の育成と確保についてを挙げております。この課題設定の考え方としては、農林漁業者の高齢化が進み、後継者が不足しており、特に離島では離農が進み、就農・就業者の確保がしにくい状況であることから、幅広い年齢層の新規就農・就業者の育成・確保を継続的に図るとともに、雇用就農の推進、農外からの新規参入を図っていくことを課題としています。

その他、農林水産業振興に関することとして、大規模法人の育成、農地の集積及び整形、防風林の整備について、農業と観光産業との連携について、環境に配慮した森林・林業について、畜産振興の強化について、新市場整備と開設について、県卸売市場の機能強化について、モズク等の種苗及び養殖技術の開発についてを課題としています。

続きまして、83ページをお開きください。新たに生じた課題について御説明いたします。83ページにありますとおり、新たに生じた課題として5件を取りまとめました。

農林水産業振興に関することとして、スマート農業への対応についてを挙げております。農家人口の減少や高齢化等により、今後さらなる労働力不足等の問題が生じ、かつ農業の競争力を高めるため、生産技術の高度化が求められています。そのため、農業就業者数の減少等による労働力不足、貿易自由化等の社会経済情勢の変化に対応する上で、IoT等の技術を活用したスマート農業の導入が不可欠であり、その一方で、導入に当たっては、気象条件や栽培品目、通信環境など、本土と異なることから、本県の農業に適した沖縄型スマート農業を確立することを課題としています。

その他、農林水産業振興に関することとして、農林漁業者の所得向上について、CSF(豚コレラ)等の家畜伝染病への対応について、国際化へ対応したHACCP・GAP等への対応について、インバウンドへの対応についてを課題としています。

最後に自由意見について御説明します。84ページをご覧ください。

農林水産業振興部会では、農林水産業振興に関することについて11件、離島振興(定住条件整備・産業振興)に関することについて1件、製造・中小企業等振興、環境保全に関することについて1件、計13件の自由意見を審議しました。

その中から主な項目を御説明いたします。

農林水産業振興に関することとして、84ページの2ですが、今の農業では若者の姿があまり見えてこない。外国人の労働力も確かに大事であるが、沖縄の特に若者たちが、沖縄県に対する夢や希望を持って農業や林業等に携わりたいと思えるような対策、人材育成を

強化する必要があるとの意見があります。

続きまして、85ページの10です。振興計画の10年は意外と短い。20年、30年のスパンで将来のことを描いていく必要がある。沖縄の農業の姿について、沖縄農業はこういう形でやるんだというところを打ち出せるような振興策であってほしい。

続けて11です。新たな計画をつくる時には、何でも右肩上がりでないといけないという考え方に捉われずに、生産者がここまでは頑張ってみようと思えるような実現可能な計画が必要ではないかという意見がございました。

また、離島振興に関することとして、86ページ4行目になります。農業等の新規参入者などが離島に入ってきて定住する住居がないなど、この部会だけでは解決できない課題があるため、離島過疎地域振興部会との連携や、議論の場を設けていただきたいという意見がございました。

また、製造・中小企業等振興、環境保全に関することとして、原材料(県産木材)の確保や国内移入種や外来種の問題について、産業振興部会や環境部会等と連携し、どういう対策をとるか議論する場が必要であるとの意見もあり、先ほどの離島振興も含めて、部会共通の課題として御検討していただきたいと思います。

以上が、農林水産業振興部会における審議結果となります。

【大城総合部会長】

どうもありがとうございました。

続きまして、離島過疎地域振興部会における審議結果について報告をよろしくお願いたします。

(5) 離島過疎地域振興部会

【上妻離島過疎地域振興部会副部長】

よろしくお願いいたします。副部会長を務めております上妻と申します。

本日は、嘉数部会長が前々からの御予定で欠席されております。代わりまして、私から報告をさせていただきます。

8月から11月にかけて5回、離島過疎地域の振興、定住条件の整備等について審議してまいりました。ほぼ全ての意見・議論が他の部会のテーマにかかわるといふ分野横断的な審議が当部会の特徴でもございます。

お手元の資料5に沿って、まずは説明をさせていただきます。いささか駆け足になるかもしれませんがお許してください。

7ページをお開きいただければと思います。修正意見について、7ページから85ページまでに整理されておりますが、ここでは、定住条件の整備、特色ある産業の振興、人材育成・交流というテーマを設けて審議を行いました。環境、交通、情報通信、保健・医療、福祉、教育、過疎地の振興、人材育成など、多岐にわたる活発な意見が交わされました。

修正意見は、合計で184件となります。その中から数点を説明いたします。

まず7ページ、番号3 離島・へき地の医療に関する意見です。表の右端から2つ目、理由等の欄にございますが、ここには、第7次沖縄県医療計画と整合を図るため修正する旨の意見がありました。

審議の結果、意見の欄にあるように、離島・へき地について、医療を安定的に提供する体制の充実に取り組むため、診療所の施設・設備の整備、運営経費への補助を実施する。そして、へき地医療支援機構を中心に、拠点病院、診療所等による医療提供体制の確保、関係機関の一層の連携を図る旨を明記する内容に修正しております。

次にページが変わって、9から10ページをお願いいたします。人材についてお話しさせていただきます。1つは空港を担う人材の育成、もう1つが船員の確保に関する意見がございました。番号は8と9になります。

8について審議の結果、空港に関して、人材の確保を含めた路線確保に係る課題について、関係者が連携して取り組む必要があるということ、番号9は船のほうですが、利用者の減少、船員の確保など経営面の課題を抱える航路事業者、航路ごとの事情を踏まえて、関係者が連携し、航路を確保・維持する必要がある旨を追記しております。

続いて、15ページをお開きいただけますでしょうか。番号が22以降についてお話しさせていただきますが、特に海岸漂着ごみに関する意見が数多くございました。これらの意見を反映した修正文案を記載しております。

また、少し飛んで恐縮ですが、45ページに飛んでいただいて、番号89～91、あるいは47ページの93～95、このあたりは観光に関する意見が数多く出されております。海岸漂着ごみを含む環境と観光につきましても、重要性を増した課題・新たに生じた課題としてそれぞれ取り上げておりますので、後ほど説明させていただきます。

修正意見の53ページをお願いいたします。番号107以降に、人材育成や交流に関する修正意見が記載されております。離島・過疎地域を支える多様な人材の確保・育成が必要であることから、大変多くの意見が出されました。

一方で、離島イコール必ずしも過疎地ではないと、離島ではない過疎地域、やんばるな

どを含めてでございますが、過疎地域の追記など、適切な記述を求める意見もございました。

離島過疎部会の場合は、第4章の克服すべき沖縄の固有課題の中に、離島の条件不利性克服と国益貢献というのがございまして、これは3章の修正を反映する形となっております。番号133以降を適宜確認いただければと思います。

少し端折りましたが、修正意見に関する説明は以上です。

次に、86ページをお開きいただけますでしょうか。重要性を増した課題・新たに生じた課題について説明いたします。重要性を増した課題1件、新たに生じた課題1件、合わせて2件をまとめております。

まず、重要性を増した課題は、海岸漂着ごみを含む離島の廃棄物処理についてです。

ポイントを読み上げたいと思いますが、継続的に漂着する海岸漂着物が景観・環境保全に深刻な影響を及ぼしている。離島の廃棄物処理は、建設コストが割高となる構造的な不利性に加えて、島内で処理できない廃棄物が処理コストを押し上げてしまう。その中で、危険・有害な海岸漂着物については、早急に実態を把握し、対策に要する措置を国に求める必要がある。全般的に離島の廃棄物処理は、支援を拡充する必要がある旨を記して整理しております。

次に、新たに生じた課題では、離島・過疎地域のオーバーツーリズム対策を取り上げております。

一部地域で、観光客の増加による自然環境への負荷の増大、住民の生活環境やコミュニティに悪影響を及ぼしている状況が見られます。地域社会の関与、混雑の管理、収容力の把握など、地域の状況に応じた受入体制づくりが必要ということでございます。そして、具体的には、クルーズ船の増加に関しては総合的な分析・評価、寄港地周辺の経済効果とあわせて、良質な観光を確保する観光管理を進める必要があるということでまとめております。

重要性を増した課題、新たに生じた課題については、最後に補足的意見を申し述べます。

次に、自由意見についてです。87ページをお開きいただけますでしょうか。87ページから98ページに、環境保全3件、定住条件整備25件、産業振興11件、人材育成6件、交流5件、全分野にかかわること17件、合計67件の自由意見が上げられております。

まず87ページ、環境保全に関しては、離島の廃棄物処理のため、焼却船を具体化すべきという意見がございました。

また、87ページの中ほど以降ですが、定住条件整備に関してです。自然増を上回る社会減が離島の実状でございます。これまで以上に人口減少が加速していくことを想定すべきであるということ、それから、小規模離島や過疎地域の小中学校の存続、これは地域の切実で切迫した重要課題に位置づけるべきという意見がございました。このほか、時間が限られておりますが、交通、情報通信、医療、福祉・介護、教育などについてさまざまな意見がございました。

91ページをお願いいたします。中ほどからは、産業振興についてです。観光リゾートのほか、海洋深層水やサトウキビなど地域に根ざした産業の振興について、また、テレワークに関する意見などがございました。

93から97ページは、人材育成と交流に関する意見を整理しております。特に人材育成については、後継者、人材の育成・確保の問題は集中した議論が必要といった多くの意見が上がりました。人口減少が進む中で、どうやって担い手を確保し、人材を育成するか、大変重大な問題として浮かび上がったのが実情でございます。

最後、95から98ページに、全分野にかかわる意見が記載されております。1つピックアップすると、離島ごとに異なるニーズを把握し、共通の解を検討し、きめ細かな対策をとるという意見、また、全般にかかわる話として、指標・目標の見直しを求める意見もございました。これについては補足させていただきます。

ここから先は補足になります。当部会の審議に関連して若干の補足的意見を申し上げます。特にこのページという該当箇所はございませんので、お耳だけを拝借してお聞きいただければと思います。

1つ目、新たに生じた課題に対応する新しい概念が必要ではないかという意見が出ております。

具体的に申しますと、離島とオーバーツーリズムの話在先ほどさせていただきましたが、これまで観光客数の増加を基調とする観光振興が優先され、目標とされてきた感があります。しかし、今、より重要になってきているのは、必要によっては量の拡大を制御する観光管理という概念ではないかと思っております。

一方、観光ではなく関係人口という概念がございます。10年前の計画策定時には恐らくなかった概念ではないかと思っております。定住でも移住でも交流でもない、離島過疎地域の振興にかかわる重要な概念で関係人口があり、また直近の政府の地方創生の中でもキーワードとして出ております。具体例の1つとして、私自身は離島留学を取り上げさせていただきました。

きました。

以上を含め、新たな課題に対応する新しい概念も取り入れて作業を進めていただきたいということを申し上げます。

2つ目、指標・目標双方の見直しが必要と考えます。

一例を挙げさせていただきます。漂着ごみへの取り組みに関して、部会で具体的な配付資料に基づく御説明もいただきました。その中に、ビーチクリーン活動の参加者が目標の1万2,000人を上回ったので達成という資料がございました。

ビーチクリーン活動は大変有益な活動ですけれども、参加者の数が目標に届いたかどうか指標となるのはおかしいと私は思います。取り組みと指標が十分に適合していないケースだと思います。また、繰り返しになりますが、当部会の審議では、もっぱら入域客数の増加を指標とする観光振興についても見直しが必要との意見が提起されています。

指標・目標を抜本的に見直せる機会は、この総点検の時期ではないかと存じます。具体的な設定は次の計画策定時かと思いますが、目標・指標の適切なあり方に関する論議は、既にこの段階から始まっていると考えます。新しい沖縄振興にふさわしい指標・目標の検討をお願いしたいと思います。

以上が補足的意見でございますが、これを含め、当部会ではさまざまな重要意見がありました。特に自由意見には、今後の検討作業の中で取り上げて、掘り下げていただきたい内容がいくつもございます。その意味で、重要性を増した課題、新たに生じた課題として整理すべき内容は、今回の2件にはとどまらないと私は思います。御報告申し上げた2件にはとどまらないと。この点も受けとめていただいて、今後の作業、素案作成等のプロセスに役立てていただきたいことをお願いとともに申し上げたいと存じます。

【大城総合部会長】

どうもありがとうございました。

続いて、環境部会における調査審議結果について御報告をお願いいたします。

(6) 環境部会

【宮城環境部会長】

それでは、環境部会における審議結果について御報告いたします。

環境部会では、7月25日から11月14日にかけて、計5回にわたり、所掌する公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関する分野について審議してまいりました。本日は、この5回の審議における主な意見を中心に、その概要について御報告いたします。

お手元の資料6の環境部会調査審議結果報告書に沿って御説明いたします。

まずは、別紙の修正意見についてですが、環境部会では、他の部会からの申し送り意見も含めて136件を審議しました。その中から主な修正項目について御説明いたします。

12ページをお開きください。番号22番、国立自然史博物館の役割に関する意見がございました。右端から2つ目の理由等にありますように、国立自然史博物館について、自然環境の保全や生物資源活用等の研究等を展開する拠点となると位置づけられておりますが、文脈的には教育とか啓発的などころの役割も大きく担うものと考えられるとの意見があり、教育や啓発等について追記しています。

続きまして、15ページをお開きください。番号34番、野生生物保全の課題として、密猟・盗採対策についても記載してはどうかとの意見があり、その旨追記してございます。

続いて、25ページをお開きください。番号63番ですが、一般廃棄物の1日1人当たりの排出量について、人口増が要因と記載していますが、入域観光客数の増加等により経済が活発になったことも背景にあることから、その要因として記載してはどうかとの意見がございまして、入域観光客数の増加による経済活動の活性化の影響について追記してございます。

続いて、27ページをお開きください。番号69番ですが、沖縄の自然環境保護の観点から、廃プラスチック問題に先進的に取り組む必要があるとの御意見があり、ペットボトルなどのプラスチック対策について追記してございます。この意見のほかにも、マイクロプラスチックや海岸漂着物対策について多数の意見があったことから、28ページの72番、33ページの85番、34ページの86、87番、35ページの90番等に記載しておりますとおり追記してございます。

続きまして、41ページをお開きください。番号111番、LED等の省エネルギー設備導入事例の県内での共有に向けた取り組みや、観光客の増加に伴う二酸化炭素排出量の増加を抑制するために、観光施設や商業施設等における省エネ設備普及の取り組みについて記載できないかという御意見があり、その旨追記してございます。

続いて、46ページをお開きください。123番ですが、航空機騒音の実態がわかる資料を総点検報告書に添付してはどうかとの御意見があり、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺における航空機騒音測定結果の図表をそれぞれ挿入することとしております。

続きまして、53ページをお開きください。重要性を増した課題についてでございますが、環境部会では、重要性を増した課題として8件を取りまとめております。

54ページの環境保全に関することで、3番でございますが、観光施設や商業施設等における省エネ設備等の普及について、観光客の増加によりCO₂排出量が増加している状況にあることから、観光施設や商業施設等における省エネ設備等の普及に向けたより一層の取り組みが必要であることを課題としております。

続いて、4番の海岸漂着物対策強化についてでございます。海岸漂着物の回収や発生抑制について、より一層取り組む必要があることを課題として挙げております。

それから、55ページの7番目でございますが、米軍基地内での環境調査の実施について、排水基準の達成状況を把握するため、基地内で調査を行う必要があることを課題としております。

続いて8番目ですが、赤土等流出防止対策について、関係機関と連携し、農地等からの流出防止対策を推進するとともに、流出防止対策の効果を適切に反映させ、流出量推計の精度の向上を図る必要があることを課題としております。

続いて、56ページですが、新たに生じた課題として9件を挙げております。

環境保全に関することとして、3番目の希少種保護に向けた密猟対策について、不法に捕獲・採取される希少種の保全・保護対策に取り組む必要があることを課題としております。

57ページをお開きください。5番目ですが、世界自然遺産登録に係る観光管理に関する課題の解決について、国や地元関係団体等と連携し、自然環境の保全と適切な観光利用の両立を図るための対策を講じる必要があることを、大きな課題として記載しております。

58ページをお開きください。7番目ですが、国立自然史博物館の誘致について、県民への取り組みの普及を図り、自然環境の保全や生物資源活用等の研究、教育、啓発等を展開する拠点及び沖縄を訪れる観光客を引きつける魅力的な施設として、国立自然史博物館を誘致する必要があることを課題として取り上げております。

続いて、8番目のマイクロプラスチック対策についてでございますが、海域におけるマイクロプラスチック量の調査や対策に取り組む必要があることを課題としております。

最後になりますが、自由意見について御説明申し上げます。60ページをお開きください。

環境部会では、全分野に関することについての御意見が1件、環境保全に関する御意見が9件ございました。

その中から、全分野に関しては、1番目の、次期振興計画の策定に当たっては、自由意見として各部会から報告された意見についても十分に検討する必要があるのではないかとの意見がございました。

環境保全に関することとして、1番から9番まで、61ページから62ページにございますが、記載されているとおり、成果指標の設定について、次の振興計画で成果指標を設定する際には、より適切な指標の採用を求める意見がございました。

以上、環境部会における審議結果を報告いたしました。

【大城総合部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、次に福祉保健部会における調査審議結果について御報告お願いいたします。

(7) 福祉保健部会

【安里福祉保健部会長】

福祉保健部会における審議結果について御報告いたします。

福祉保健部会では、7月30日から11月21日にかけて、計5回にわたり、所掌する社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関する分野について審議してまいりました。本日は、この5回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告いたします。

お手元の資料7 福祉保健部会調査審議結果報告書に沿って御説明いたします。

初めに、総点検報告書(素案)に対する修正意見について御説明いたします。

福祉保健部会では、他部会からの申し送り意見も含め、全部で168件の修正項目を取りまとめました。その中から主なものを御説明します。

資料の19ページをお開きください。別紙1の番号49番です。福祉保健部会では、県民一人一人が健康意識を高め、食生活や運動などによる健康づくりが重要であることから、報告書(素案)における健康・長寿おきなわの推進の項目について意見がありました。

理由欄をご覧ください。報告書(素案)においては、健康・長寿おきなわの推進についてとして、県民全体による健康づくり活動の促進や、規則正しい食生活による生活習慣病等の予防対策、幼いころからのむし歯を防ぐとともに、80歳になっても20本以上の歯を残すための歯科保健対策、タバコによる健康被害の減少や受動喫煙の防止を目指した喫煙対策、元気な高齢者の増加を図るための介護予防対策などについては記述がありましたが、現在介護を必要としている方々の介護の重度化防止についての記述がありませんでした。

そのため、福祉保健部会では、赤字で記載していますように「在宅療養にある高齢者等においても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、在宅医療介護連携による要介護状態の重度化防止に向けた取り組みを進めていく必要がある」と追記したところでございます。

次に54ページをお開きください。番号166番について、介護支援専門員に関する御意見がありました。

理由等の欄をご覧ください。介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーについては、特に北部地域や離島で人材が不足しており、ケアプランが作成できず介護サービスを利用できない事例があるため、人材確保が大きな課題となっているとの意見がありました。

報告書(素案)においては、県全体の介護支援専門員の養成数や、介護人材全体の育成・確保に関する記載はありましたが、北部や離島などにおける介護支援専門員の人材不足に特化した記載はなかったことから、赤字で記載していますように、介護支援専門員の資質向上や旅費の負担軽減等に取り組み、人材確保を推進する旨、追記したところです。

次に56ページをお開きください。重要性を増した課題・新たに生じた課題について御説明いたします。

まず、重要性を増した課題について御説明します。ここにありますとおり、福祉保健部会では、重要性を増した課題として、全部で7件を取りまとめました。

1番目は、子育て・福祉及び雇用対策の分野に係る課題として、子どもの貧困対策についてを挙げています。この項目は、課題設定の考え方として3点を挙げています。

1点目は、困窮世帯はさまざまな複合的課題を抱えていることから、困窮世帯への支援については、福祉、雇用、教育、医療等の各分野が連携し、取り組む必要があるとしています。

また、2点目は、一生懸命に働いても生活が行き詰まってしまう困窮世帯が見られることから、県内企業における雇用の質の改善や、生産性の向上を図り、その成果を働く人に分配することで賃金の上昇へつなげ、貧困の連鎖を断ち切る必要があるとしています。

3点目は、沖縄の貧困率の高さには、離島問題や歴史的背景等の特殊事情の影響があると考えられることから、子どもの貧困対策についても、さまざまな視点からの効果的な特例制度等の創設の検討が必要であるとしています。

また、このほかにも、2番目の課題としまして、児童虐待の防止について、3番目の課題として、保育の質の向上について、ページをめくっていただきまして、4番目は介護サービスの充実について、さらに5番目は福祉保健分野の人材不足についてを課題としています。

また、6番目には、健康長寿・保健医療及び人材育成分野に関する課題として、薬剤師の確保についてを挙げています。これは、県内の薬局・医療施設などに従事する薬剤師数

が、人口10万人当たりで換算して全国最下位であり、特に離島・過疎地域における薬剤師の数が不足している状況に対するものです。

課題解決に向けては、県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取り組みや、県外の薬学生や薬剤師に対し、県内での就業を促進するための取り組みを推進する必要があるとしています。

また、7番目に、県民の健康づくりの推進についてを課題として挙げています。沖縄県は全国と比べ肥満率やメタボリックシンドローム該当者の割合が高く、健康診断やがん検診の受診率が低いとの問題があり、働き盛り世代の健康状態が悪い状況があります。

そのため、特定健診受診率の向上のための環境整備や、肥満や運動不足、適切な血圧を管理する地域・社会づくり、過度な飲酒等の改善を促すための普及啓発活動などにより、特に働き盛り世代を中心とした県民一体となった健康づくりに取り組むことが重要であるとしています。

なお、新たに生じた課題についてですが、福祉保健分野におきましては従来から引き継ぎ課題となっている事項が多く、いずれの課題も重要性を増した課題の部分に整理したことから、新たな課題はなしとしています。

最後に自由意見について御説明します。58ページをお開きください。

福祉保健部会では、子育て・福祉に関することについて7件、健康長寿・保健医療に関することについて7件、人材育成に関することについて1件、全分野に関することについて4件、合計19件の自由意見がありました。

ここにも記載がありますように、福祉保健部会では、子育てしやすい環境を整えるための保育施設の設置や、放課後児童クラブなどの子どもの居場所の整備、ひとり親などの働く環境を整えるための病児・病後児保育、困窮世帯などに対する生活支援の拡大などについての意見がありました。また、6番目にありますように、支援が必要な子どもたちについては、幼少期から自立に至る間、切れ目なく効果的な支援ができるような計画づくりが必要であるとの意見がございました。

次のページ、59ページの健康長寿・保健医療の1番をご覧ください。

沖縄では小児科のかかりつけ医制度が確立していないため、子どもの出産・成長過程に合わせて、産婦人科から小児科、小学校へつながるネットワークづくりを行っていく必要があるとの意見がありました。

また、このほか、不適正な救急搬送要請について、入院患者の状態に応じたスムーズな

病床移行について、観光客の増加による離島診療所の支援についてなどの意見がありました。

また、5番目には、北部圏域における基幹病院の整備についての意見がありました。

現在、北部圏域においては、県立北部病院と北部地区医師会病院の2つの病院の統合による基幹病院の整備についての検討が進んでいます。北部圏域での問題は、慢性的な医師不足による診療制限や診療休止及び中南部への患者の流出であり、必要な医療が地域で受けられないことにあります。新しい基幹病院の整備の必要性については、既に総点検報告書(素案)にも記載がありましたが、北部医療の再生のため重要な取り組みであると考えておりますので、福祉保健部会の自由意見として改めて記載したところでございます。

続いて、60ページの全分野の1番をご覧ください。社会的に非常に大きな問題として、子どもの出生数の低下に対する対策が必要であるとの意見がありました。

少子化対策などの人口増加に関する取り組みについては、総合部会での所掌になるかと思いますが、福祉保健部会においても意見がありました。人口に占める子どもの割合の低下は大きな社会的損失となるため、既に取り組んでいる保育・子育て施策に加え、子どもの人口減少を防ぐ施策も必要ではないかとする意見です。

沖縄のさらなる発展のために、沖縄の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、夢や希望を持って成長していけるよう、いろいろな取り組みを県全体で進めていただきたいと思いますと考えているところでございます。

以上が、福祉保健部会における審議結果の報告でございます。

【大城総合部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、続けて学術・人づくり部会における調査審議結果について御報告をお願いいたします。

(8)学術・人づくり部会

【前津学術・人づくり部会長】

それでは、学術・人づくり部会における調査審議結果につきまして、部会長の前津のほうからその概要を御報告いたします。

学術・人づくり部会では、7月30日から11月19日にかけて、計5回にわたり、所掌する教育・人材育成、歴史、学術等に関する分野について、調査審議を行いました。

お手元の資料8 学術・人づくり部会調査審議結果報告書に沿って御説明いたします。

初めに修正意見について御説明いたします。学術・人づくり部会では、他部会からの申し送り意見も含め、186件の修正意見について審議いたしました。その中から主なものを御説明いたします。

14ページをお開きください。番号29です。学校の教育を支えるための家庭との連携、地域連携等を記載したほうがよいとの意見を受けて、家庭教育力促進「やーなれー」事業において、家庭でのしつけ、生活習慣の形成を学習を支える力と捉え、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成に取り組んでいる旨を追記しております。

次に、15ページをご覧ください。32番です。特別支援教育のセンター的機能を具体的に掘り下げる必要があるとの意見を受けまして、教員が障害への理解を深め、適切な指導ができるように支援を行うとともに、福祉・医療・労働などの関係機関との連携が図れるよう情報提供を行っている旨を追記しております。

続いて17ページをお開きください。番号46です。中学校の学力が伸び悩んでいる原因を分析し、追記してほしいとの意見を受けまして、学校組織全体で主体的、対話的な深い学びを実現するため、今後は他教科と連動した校内研修の活性化や授業改善など、全校体制による学力向上に取り組む必要がある旨を追記しております。

なお、学力向上に向けた取り組みに関連して、自由意見においても、学校教育について、今後、学校と地域、学校と産業界の連携から、もう一段踏み込んだ連携が必要であるとしております。

次に、38ページをご覧ください。130番です。特に教育関係者の側で、何を達成できていて、何に取りかからないといけないのかを明確に読み取ってもらわないといけないとの意見を受けまして、大学等進学率の向上を図るためには、教員の教科指導力及び進路指導力の向上や、高校生の主体的に学ぶ意欲のさらなる育成、県外大学等への進学を推進する必要がある旨を追記しております。

次に、番号131で、学校教育の関係部分で、総点検報告書(素案)では、学力向上対策と進路決定(就職)率等が主に記載されており、これからの社会に対応する人材の育成につながる内容が見えにくいとの意見を受けまして、大学入試改革に対応した授業改善を行う必要があることから、研究指定校において教育課程の編成や授業方法等について研究を進める必要がある旨を追記しております。

続きまして、39ページ、132番をご覧ください。子どもたちの身近でカッコいい大人が発

する現実味のある言葉は、郷土愛や地域人材への憧憬につながるだけでなく、なぜ学ぶのか、学ぶ先に自己実現があることに気づく機会となるとの意見を受けまして、学習に対する目的意識の醸成を図り、わかる授業の構築に向けたさらなる授業改善や教員の指導力向上、家庭学習の習慣化を通じた生徒の学習意欲の高揚等により、確かな学力の向上を図る必要がある旨を追記しております。

続きまして、49ページをご覧ください。170番です。これまで産学官が連携して取り組んでいるキャリア教育や産業教育に関する成果等を報告書に反映してほしいとの意見があり、学校・地域・企業等が連携し、児童生徒の主体的な進路選択を見据えたキャリア教育に取り組む必要がある旨を追記しております。

また、49ページの171番及び51ページの175番においても同様の意見があり、該当箇所に同趣旨の追記をしております。

以上が別紙1の主な修正意見であります。

次に59ページをご覧ください。重要性を増した課題及び新たに生じた課題について御説明いたします。

まず、重要性を増した課題として、人材育成に係る部分ですが、先ほど福祉部会からもありましたけれども、薬学部の設置について、県内の薬局・医療施設に従事する人口10万人当たりの薬剤師数が、全国平均を大きく下回り全国最下位であり、薬剤師の数が不足していることから、県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取り組み、県外の薬学生や薬剤師に対し県内での就業を促進するための取り組みを推進する必要があるとしています。

次に、学校教育と社会教育の総合的・分野横断的な取り組み等の推進について、近年、学校が抱える課題は、複雑化、多様化しているため、学校と地域社会が相互に協力しながら、社会全体として教育を行うことが求められていることから、国は幅広い地域住民等の参画を得て、社会全体での教育を実現するため、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進する方針であります。本県においては連携体制等が十分ではないため、体制整備や取り組みを推進する必要があるとしております。

続いて、新たに生じた課題について御説明いたします。

人材育成に関しまして、地域連携プラットフォーム(仮称)につきまして、今後18歳人口の減少が進むことにより、地方における質の高い教育機会の確保が課題となることが見込まれる中、地域における高等教育の将来像について、高等教育機関が地方公共団体や産業界を巻き込んで議論する場がないことから、県内高等教育機関、地方公共団体、産業界が

地域における高等教育のグランドデザインについて議論する場として、地域連携プラットフォーム(仮称)を構築する必要があるとしております。

以上が、別紙2の重要性を増した課題及び新たに生じた課題であります。

最後に自由意見について御説明いたします。60ページをお開きください。

学術・人づくり部会では、人材育成に関することにつきまして8件の自由意見を取りまとめており、その中から主なものを御説明いたします。

まず、番号5で、文化芸術活動を支える仕組みづくりについて、次の振興計画でも新しい文化を創造する担い手の育成、環境整備に取り組む必要があるという意見がありました。

次に、番号6で、高度情報通信人材育成事業について、主に県内事業社はソフト開発よりも下請業務が多いこともあり、30歳手前のスキルを持ったIT技術者は、県外にキャリアアップを求めて転職する傾向にあり、これらの人材確保のためにも早期にサイバーセキュリティ者育成と開発事業社誘致が必要であるという意見がありました。

次に、番号8で、子どもの貧困対策の推進につきましては、県政の重要な柱であるため、次の振興計画ではもっと上の章、あるいは節あたりに位置づける必要があるという御意見がありました。

以上が別紙3の主な自由意見であります。

学術・人づくり部会における調査審議結果の概要は以上でございます。

【大城総合部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、最後に基盤整備部会における調査審議結果について、御報告をお願いいたします。

(9) 基盤整備部会

【有住基盤整備部会長】

それでは、基盤整備部会における審議結果について、部会長の有住が御報告申し上げます。

基盤整備部会では、7月26日から11月12日にかけて、計5回にわたり、所掌する県土構造、都市整備、交通体系、情報通信体系、水資源、災害等に関する分野について審議してまいりました。本日は、この5回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告いたします。

お手元の資料9 基盤整備部会調査審議結果報告書に沿って御説明いたします。

初めに修正意見について説明いたします。基盤整備部会では、他部会からの申し送り意見も含め、300件を審議いたしました。その中から主な修正項目を御説明いたします。

11ページをお開きください。番号2について、鉄軌道導入の取り組みに関する意見がありました。

右端から2つ目の理由等の欄をご覧ください。鉄軌道の導入に向けたこれまでの取り組みを踏まえ、計画実現に向けた取り組みの推進を強く打ち出すべきであるとの意見があり、実現に向けた取り組みについて追記しております。

次に、40ページ目をお開きください。番号79について、多様なモビリティに関する意見がございました。

右端から2つ目の理由等の欄をご覧ください。多様なモビリティが急速に展開されている。MaaSも含め、これらに関する記述が必要であるとの意見がありました。新たな交通手段とICT技術を活用したシームレスな移動環境の検討、乗務員など必要な人材の確保、開発が進む自動運転技術を応用した運行支援について追記しております。

続きまして、60ページ目をお開きください。番号144について、電線地中化に関する御意見がありました。

右端から2つ目の理由等欄をご覧ください。無電柱化について、緊急輸送道路に指定した箇所について記載を行ってはどうかとの意見があり、無電柱化の推進に関する取り組みについて追記しております。

続きまして89ページ目をお開きください。番号228について、離島における情報通信に関する御意見がありました。

右端から2つ目の理由等の欄をご覧ください。離島内における面的なブロードバンド整備について記載を検討する必要があるとの意見があり、陸上の光ファイバー網について追記しております。

続きまして、98ページ目をお開きください。番号256について、水資源の確保に関する御意見がございました。

右端から2つ目の理由等の欄をご覧ください。観光客の飛躍的増大に伴い、島によってはオーバーツーリズムが懸念されている。特に宮古島では水の確保は大丈夫かという懸念の声があり、島ごとに検討する必要があるとの意見がありました。

島ごと(水源ごと)の水需要については、人口や観光客などの動向を踏まえた水道事業者の見通しを注視していくことについて追記しております。

次に、重要性を増した課題・新たに生じた課題について説明いたします。117ページ目をお開きください。

まず初めに、重要性を増した課題について、117ページから119ページにありますように、基盤整備部会では重要性を増した課題として15件を取りまとめております。

主なものとして、119ページの社会基盤に関することとして、社会基盤施設の老朽化対策について説明いたします。社会基盤施設について、厳しい環境条件や施設の多くが50年を経過することによる耐久性能の低下及び老朽化が懸念されています。このことから、膨大な維持・更新費用を限られた人員、予算の中で必要な点検、診断、修繕、更新を、長寿命化修繕計画等に基づき計画的に推進する必要があるとしております。

そのほか離島振興、生活基盤整備の分野として、水資源の確保について、防災の分野として、水害に関する対策について、無電柱化による防災について、地域継続計画等、県土としての復旧計画について、災害時避難所及び支援の充実についてを取り上げました。

また、続きまして、社会基盤整備の分野について、自転車利用推進について、沖縄都市モノレールの輸送力増強について、通学路の安全対策について、人口減少時代の都市構造への転換について、増加する観光客の受け入れ環境整備について、民間活力の導入についてを取り上げました。

続きまして、製造・中小企業等振興の分野については、建設産業におけるものづくり産業の振興、続きまして、人材育成の分野につきましましては、建設関連産業人材の育成と確保について、また、社会基盤整備、情報通信関連産業振興の分野につきましましては、EBPM（データ・証拠に基づいた効果計測方法）についての意見があり、重要性を増した課題として取り上げております。

次に、120ページをお開きください。新たに生じた課題について説明します。120ページにありますとおり、新たに生じた課題として5件を取りまとめました。

主なものとして、社会基盤整備及び情報通信関連産業振興関係として、Smart Cityの考え方を踏まえた各施策の連携について、都市や離島における多様化する固有課題の解決のため各施策の連携が求められていることから、各施策の連携について、AI、IoTなどの新技術を用いて都市や地域の課題を解決するSmart Cityの考え方を踏まえた取り組みの必要性があるとしております。

そのほか、生活基盤整備の分野について、上水道の安全性確保、社会基盤整備、情報通信関連産業振興の分野について、Society 5.0に向けた社会基盤の整備について、社会基盤

整備の分野について、多様な移動モビリティについて、社会基盤整備、観光産業振興の分野について、首里城再建整備事業の推進についての意見がございました。

最後に自由意見について御説明します。121ページをお開きください。

基盤整備部会では、環境保全に関することについて3件、子育て・福祉に関することについて1件、防災に関することについて9件、社会基盤整備に関することについて26件、交流に関することについて1件、新リーディング産業振興に関することについて1件、人材育成に関することについて4件、全分野にわたることについて6件の計51件の自由意見がありました。その中から主な項目を御説明します。

122ページをご覧ください。社会基盤整備の番号1に、那覇空港第二滑走路供用開始後について、発着回数の増が見込まれるが、滑走路と旅客ターミナルの位置関係から航空機の移動に時間がかかる。ターミナルの位置を変更することも含め、中長期的な観点から施設配置を考える必要があるという意見がありました。

また、124ページの社会基盤整備の番号26に、中城湾港新港地区の整備と那覇港への交通アクセスの整備が一体的でなければ、中部の物流施設の活用は最大限に生かすことができないことから、交通アクセスの整備について検討が必要などの自由意見がありました。

以上が、基盤整備部会における審議結果です。

【大城総合部会長】

どうもありがとうございました。部会長、副部会長の皆様、ご苦労さまでした。

それでは、各部会からの報告を受けて意見交換に移りたいと思いますが、1つ総合部会から提案したいことがありますので、それも踏まえて意見交換したいと思います。

総合部会での議論、それから各部会の議事録等を読んでみました。きょうの審議結果の報告でも出ていてよくわかるのですが、やはり横断的に議論する場を設ける必要があるのではないかと、特に離島振興部会のほうを聞いてそう思いましたし、人材育成についても分野横断的に議論する場が必要ではないのかなど。

今の議論の仕方はどうも縦割りが強くて、横断的に議論すべきことが多いのに、その場がまだ設けられていないというような印象を持ちましたので、次期振計に向けて、ぜひそういう仕組みをつくっていただきたいと思っています。提案したいと思います。

1つの方法として、例えば、正副部会長会議をあと2、3回、時期は次年度になるかどうかよくわかりませんが、横断的に議論すべき課題は何なのかという洗い出し、この作業が必要ではないかと強く思います。

その提案も踏まえて、きょうの各部会からの報告について意見交換を行いたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

【平田文化観光スポーツ部会副会長】

文化観光スポーツ部会の平田です。今の大城先生の御提案に大賛成です。

日ごろから子どもたちを相手に舞台をつくる仕事をやっていることもありますが、今回1つ質問で、喫緊の課題となっている引きこもり問題が最近大きく取り上げられてきていると思います。

特に8050問題、いわゆる80歳の年老いた親が50代の引きこもりの大人を見るという問題もかなりマスコミを含めて取り上げられている中で、これは福祉保健部会になるのか、あるいは学術・人づくり部会になるのか、まさにそれを考えて今ずっと見ていたのですが、重要性を増してきた課題、あるいは新たに生じた課題の中にも入ってくるかと思いましたが、今そこは見えてないものですから、もしそれに関して、今まで引きこもりと言えども子どもたちの問題ということであったのですが、近年の資料を読んでいますと、50の引きこもりの人は、子どもどもの引きこもり体験が大きな要因であるということを考えますと、どうも横断的な話だということを僕も感じていたところでした。今回の中に引きこもりに関する意見、あるいは議論がなされたのかどうかはまず1点。

次に資料8番の59ページ、これは学術・人づくり部会になると思います。人材育成の分野で、学校教育と社会教育の総合的・横断的な取り組み等の推進について、これも同じテーマだと思います。子どもたちの育成に関して、学校の負担がかなり大きいような気がします。

先ほど来話していますように、我々の舞台の稽古に週1回放課後に集まるメンバーが、喜々として集まってきて、そこで頑張って勉強していく。決して新しい学校をつくろうという考えは全くないわけですが、子どもたちにとってそういう場所が1個あるだけで、いろいろ戦える場所というか、戦っていけるような武器というか、そういったものを学んでいくというものも見ながら、やっぱり自己肯定感をどれだけ持たせてあげられるかというところが、どうやらこの課題を解決してだけで、例えば雇用の問題も、もっと本当は埋蔵的に人材がいるわけです。そういうところを含めて、どうやら今新たな課題も、新たな解決策として、子どもたちあるいは大人たちのメンタルに対してどういう施策を打つかということ、結構大きなプラス要素になる可能性があるのではないかと、

最近、大人や子どもたちの勉強会を通してすごく感じるものがあって、ぜひそういった部分でどういう議論が、これまでもしあれば教えていただけたらいいなと思っての質問です。

以上です。

【前津学術・人づくり部会長】

引きこもりということでの質問とか、あるいは議論はありませんでした。ただ、小学生の不登校率が高いということについては指摘がありました。

それと、学校教育には限界があるのではないかという今の指摘ですが、59ページにありますように、まだまだ本県では連携体制が十分ではないという状況にあります。このあたりは、やはり地域の住民等を含めていろいろな分野の協力ができないことには解決ができないのではないかと思います。

これは貧困問題も絡んできますので、先ほど大城部会長が御指摘したように、横断的に話し合うような場を設けてやったほうが良いと思います。

【平田文化観光スポーツ部会副部会長】

全くおっしゃるとおりだと思います。

逆に言うと貧困問題も、ずっと言われながらも、改めて調べてみてその実態がわかって、今こういうように施策になってきていることを考えると、もしかすると引きこもりの問題を改めてもう1回きっちり施策として取り上げて、そして実態を把握することで次のステップにいけるのかなと。

おっしゃったように、子どもころの不登校やちょっとした心のつまずきが、大きくなって影響してくるということの何よりの証左だと思います。いかにどのタイミングでとげを抜いてあげられるかを考えていくことは、まさに横断的な部分での話し合いになったらいいなと思います。

逆に言えば、引きこもりの問題が出てきてないのも、何となく以前の子どもの貧困関係の問題に対してもそうであったように、今はまだ完全に光を当ててないからではないかという気がします。このタイミングで、新たに重要性を増す、あるいは新たに生じた課題という形での取り上げがあったのかどうなのかの質問でした。ぜひこれからそれを提起させてもらいたいと思います。

【上妻離島過疎地域振興部会副部長】

先ほど部会長がおっしゃられた横断的な論議の場と機会を設けるということに賛同したいと思います。

離島過疎地域振興部会の立場から申し上げます。他の8つの部会の御報告でも、離島過疎地域について頂戴した具体的なお意見、ご提案がいくつもございました。大変心強く、また、それがバラバラのままではいけないと思いました。

その上で申し上げます。離島過疎地域という特殊性はあるけれども、特殊なエリアとして押し込めずに捉えるべきと考えます。例えば、人口減少に関しては、沖縄県全体が減っていく時期がいずれは来るのではないかと考えます。その行き着く先はどうかということ考えた場合、離島過疎地域において先んじて顕在化している側面があると思います。また、島しょ県である沖縄県のいろいろな条件不利性も離島地域において顕在化している。そういう意味で、あえて申し上げますと、沖縄県の施策や事業を総動員すべき対象が離島過疎地域だろうと思います。

先生がおっしゃった横断的な論議の場と機会があれば、それぞれの対策を含む知恵が、離島において動員できる機会にもなると思います。

他方、県内の有人離島は、10年前は39島、今は37島です。その中でも小さな離島、中規模、大規模とあるのですが、これを一緒くたにしてはいけません。つまり、わかりやすく言うと、宮古島・石垣島とそれ以外の離島は少なくとも区分して論議し、また、課題も整理し、対策を講じていく必要があると思います。

最後に1点、総点検報告書の第4章、これは非常に重要な章で、克服すべき沖縄の固有課題ということになっております。そこに離島の条件不利性克服と国益貢献という項目があるのですが、総点検の文章を読みますと、全て第3章と同じ、端的に言うと引き写し。同じ文章が再び掲載されている。

10年前はこれでよかったかと思いますが、が、次の10年の素案づくりにおいては、克服すべき沖縄固有の課題とまで言い切って特出しをしたものですから、深掘りすべきだろうと思います。3章で整理したこと等を深掘りする。これは離島に限らないと思います。そういう意味でも、部会長先生がおっしゃった相互乗り入れ、横断的な論議の場、機会は大変有益かつ必要だと思います。以上です。

【大城総合部会長】

ほかに何か御意見ございますか。

【安里福祉保健部会長】

先ほどから人口減少の話がございまして、沖縄県もいつの時代に人口減少になるのか、高齢者が21%ですから超高齢化社会にはなっています。ですけど、人口減少の時代が来る

のか、来ないかもしれない、あるいはまだ来てないけど、来る対策をするのかということ
です。

私が言いたいのは、人口減少にならない対策も沖縄県は可能だと思います。県外はもう
厳しい。県外は人口が20%、30%減る時代が来るだろうと。人口が減って経済が豊かにな
るとか、人口が減って何がよくなるか難しい話なわけです。活性化、活性化と言いますが、
やはり人口減少、少子化対策を一番大きなテーマに掲げて、産み育てていける環境づくり
を大きな柱の1つにされたらどうかと思います。

出生率が1.92です。これが2.1、2.2にさえなれば沖縄は永遠に人口減少にならないわけ
ですから、少し努力すれば可能。そのちょっとした努力をどうするかです。これは保健医
療のみならず一般社会全体でどうしていくのか。

若い方々が生活できるような、若い女性がきちっと仕事に就けるような、あるいは若い
女性が産み育てながらも仕事を継続、キャリアアップできるようなことを沖縄からやって
いこうと。そうしたら沖縄はさらに発展していくのではないかと私は思います。

少子化対策、少子化対策と言いますが、総点検報告書には大きくは取り上げられてな
かったので、保健医療部会で少し声を大きくして言っているところでございます。

以上でございます。

【大城総合部会長】

ほかに何か御意見はございますか。

【内藤農林水産部会長】

今の意見とも関連するのですが、農林水産業は非常に担い手不足と高齢化が進んでおり
ます。沖縄の自然や豊かな環境がいいということで、県外からの新規参入者、農外からの
新規参入者も多い状況にあります。先ほど言いましたように、離島の離島になってくると、
せっかく空き家などもあるのに、なかなか貸してもらえない家がないこともありますので、
そのあたりも離島過疎地域振興部会などとも連携しながらやっていければと思いますので、
ぜひ合同部会などの開催について検討していただければと思います。

【大城総合部会長】

これについて事務局で何か説明はありますか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

横断的課題につきましては、確かにこれまでなかなかうまく検討する場がなかったとい
う課題がございました。次年度になろうかと思っておりますけれども、そうした場を設定できる

かどうか検討させていただきたいと思います。

【大城総合部会長】

ほかに意見がなければ次の議題に移りたいのですが、よろしいですか。

それでは、次に沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)総点検報告書(素案)に対する答申(案)について議題といたします。

まず事務のほうから説明をよろしく願いいたします。

2 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する答申(案)について

【事務局 喜舎場企画調整課長】

着座にて失礼します。沖縄県企画調整課長の喜舎場でございます。

ただいま議題であります沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する答申(案)について御説明いたします。

先ほど各部会長から報告がありました調査審議結果報告書をもとにとりまとめることとしております。本日はその構成について御説明をさせていただきます。

資料10をご覧ください。沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する答申(案)であります。

1枚おめくりいただきまして、目次をご覧ください。

答申(案)は、第1から第4までの4部構成となっております。

第1 はじめには、答申(案)の構成と総点検報告書(素案)の全体への評価及び総括的意見を記載していきます。後ほど主要な部分について御説明いたします。

次に、第2 修正意見については、各部会調査審議結果報告書の、先ほど説明がありました別紙1でまとめられた修正意見の一覧のうち、各部会において、調査審議の結果、原文のおりとされたものを除く修正意見について、全ての部会の意見を集約したものを掲載することとしております。なお、各部会において重複する箇所や用字等軽微な修正については、事務局において調整をさせていただきたいと思います。

次に、第3 付帯意見については、各部会調査審議結果報告書の別紙2の重要性を増した課題及び新たに生じた課題と、別紙3の自由意見について、こちらも全ての部会の意見を集約したものを掲載することとしております。第2 修正意見についてと同様に、各部会において重複する箇所や用字等の軽微な修正については、事務局において調整させていた

だきたいと思います。

最後に、第4 参考資料といたしまして、関係法令、委員名簿、部会名簿、審議会及び正副部会長合同会議の開催実績、部会調査審議の経過を掲載することとしております。

以上が、答申(案)の構成となっております。

それでは、1枚さらにおめくりいただきまして、第1 はじめについて、簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、第1 はじめには、答申(案)の構成と総点検報告書(素案)の全体への評価及び総括的意見が記載されております。

総括的意見としまして、各部会において共通の問題・課題として指摘されたものとして、次の3点が記載されております。

3段落目をご覧ください。

1点目として、沖縄21世紀ビジョン基本計画を推進する活動計画として策定された沖縄21世紀ビジョン実施計画において、基本施策ごとに設定された目標とするすがた及び施策展開ごとに設定された成果指標について、また2点目として、次のページになりますけれども、総点検報告書(素案)における総点検結果の記載に関して、第4章の克服すべき沖縄の固有課題、第5章の圏域別展開における施策の横断的な点検・分析の必要性について、先ほど議論があったところであります。さらに3点目として、SDGsのゴール及びターゲットに関する取り組みについて、それぞれまとめられております。

最後に、答申(案)の今後の取扱いについて御説明いたします。

本日、御協議、決定いただきました答申(案)につきましては、12月26日の第69回沖縄県振興審議会において、総合部会長による概要説明の後、改めて各部会長から調査審議結果の御報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、当日は修正意見及び付帯意見を整えた答申(案)をもとに御発言をお願いいたしたく考えております。別途事務局から御案内させていただきたいと思います。

答申(案)の説明は、簡単であります以上であります。

御審議のほどよろしく願います。

【大城総合部会長】

どうもありがとうございました。

ただいまの報告、説明について何か御意見等ございますか。

(意見なし)

【大城総合部会長】

では、そのとおりに進めるようよろしくお願いいたします。

それでは、答申(案)に関する協議は終了いたします。

ここで10分間休憩します。3時45分から再開しまして、審議会長の西田会長から首里城正殿等の再興に関する提案について、説明をお願いしたいと思います。

それでは、休憩に入ります。

(午後 3 時35分 休憩)

(午後 3 時45分 再開)

【大城総合部会長】

再開いたします。

議題1、議題2についての文言の修正等については、ぜひ私と事務局の間で調整させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、首里城正殿等の再興に関する提言(案)についてを議題といたします。

これにつきましては、審議会会長の西田会長から説明をお願いいたします。

3 首里城正殿等の再興に関する提言(案)について

【西田振興審議会会長】

皆様、こんにちは。審議会会長を務めております琉球大学の西田でございます。

本日は正副部会長合同会議への出席の機会を設けていただきまして、大城総合部会長にお礼を申し上げたいと思います。

それでは、早速、首里城正殿等の再興に関する提言(案)につきまして、その趣旨を御説明させていただきます。

去る10月31日未明発生をした首里城火災、これについては、皆様御案内のところだと思いますけれども、私も非常に大きなショックを受けた一人であります。

当日、私はたまたま東京出張中でしたが、朝、テレビで見て、本当に驚きまして、これは学長としてすぐにやるべきことがあるだろうと思いました。そこで、すぐ大学本部と連絡をとって、その日に、私自身の痛恨の思い、それから大学としても再興に貢献したいという思いを示すメッセージとして出させていただきました。

さらに、沖縄県振興審議会会長という公的な役割を与えていただいている者として、何かできることはないのだろうかと思案していたところ、首里城の再興に向けた意思を審議会の総意として示すことが重要であるだろうと思に至りました。

それで、去る11月19日付で、審議会委員の皆様宛てに書簡という形で私の考えをお伝えし、そして事務局とも御相談をして、仮文案を考えまして、事務局からそれをお送りさせていただき御意見を募ってまいりました。

委員の皆様からは、基本的に賛意をいただきました。若干の文言修正の意見の申し出もございましたが、それらを最大限考慮して、全員一致して賛同できるような文案を整えることができたものと考えております。

この場をお借りして、皆様にこのことの御報告をさせていただく次第です。

以下、文案を読み上げて、御紹介をさせていただきたいと思います。資料11をご覧ください。それでは、読み上げさせていただきます。

首里城正殿等の再興に関する提言(案)

去る10月31日未明に発生した火災により、首里城正殿を含む8棟が、また北殿や南殿等に保管されていた歴史的に重要な価値を有する文物も多数焼失し、未曾有の計り知れない損害が生じた。

日本復帰20周年の節目にあたる1992年の首里城正殿等復元は、その建物構造や建築技術、意匠、調度品に関する史料が先の大戦により失われ、再建が極めて困難な状況の中で、先人の英知と県民国民の多大なる努力のもと成し遂げられた、まさに国家的・歴史的事業であったといえる。

また、その努力の甲斐もあって、首里城跡は2000年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界文化遺産に登録された。

我が国を代表する観光地域となった沖縄県の象徴である首里城の焼け落ちる様が、県民のみならず多くの国民、世界各国の方々に与えた大きな失望感に想いを致せば、沖縄を愛する一人ひとりの願いを受け止め、関係者が一丸となって再興にあたらねばならない。

当審議会は、ここにその総意として、首里城正殿を含む周辺施設の一刻も早い再建とかけがえのない文化財等の保全・保護に向けた今後の再興事業を推進するため、対策樹立に必要な措置を講ずるよう、下記のとおり提言する。

記

一、首里城正殿等の再興にあたっては、首里城正殿を含む周辺施設の一刻も早い再建とかけがえのない文化財等の保全・保護に向けた方針や計画を、できる限り早期にとりまとめられるよう努めること。

一、国・沖縄県・那覇市等の行政機関と民間組織・地域社会が一丸となり、互いに連携・

協力しつつ、各々の役割分担を明確化し、再興に向けて邁進するよう努めること。

一、県内外から多くの寄附金が寄せられていることについては、沖縄の悲しみを共有し励ます心の現れであり、その期待に応えるべく、今後の再興事業へ役立てられるよう適切に対応すること。

一、四百点余りの重要な史料が失われ、沖縄県民・日本国民はもとより、全人類にとって重大な歴史的・文化的損失となったことにかんがみ、次代につなぐ文化財等の保全・保護の観点から、県内に所在する文化財等の保全のための盤石な防火・防災体制の確立を図ること。

一、今般の火災を契機とし、いま一度首里城再興を希求する沖縄の理念と歴史的原点に立ち返り、国際社会の中で新時代にふさわしい首里城の姿を描き、世界の平和と人類の幸福に寄与すべく、文化・観光・教育のための地域資源としての活用を図ること。

令和元年12月26日

沖縄県振興審議会

以上となります。

本提言は、12月26日の第69回沖縄県振興審議会において議決された後には、翌12月27日に玉城知事へ提言書を直接手交することとしております。

【大城総合部会長】

西田会長、どうもありがとうございました

ただいまの提言について御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

(意見なし)

【大城総合部会長】

よろしいですか。

(拍手)

それでは、満場一致で提言を受けるということにいたします。

【西田振興審議会会長】

ありがとうございます。

【大城総合部会長】

これで、本日の正副部会長合同会議の議事は全て終了しました。マイクを事務局へお返しいたします。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

皆様、長時間にわたりまして活発な御協議をいただきまして、まことにありがとうございました。

最後に、企画部長から一言御挨拶をさせていただきます。

4 企画部長あいさつ

【宮城企画部長】

後ろから失礼いたします。企画部長の宮城でございます。

正副部会長の皆様、それぞれの部会で各5回、それぞれの部会の円滑な進行、それから調査結果のとりまとめに御尽力いただきましたことを、この場を借りまして深くお礼申し上げます。ありがとうございました。

また、本日は、それぞれの部会の調査審議結果報告等々にさまざまな御意見をいただきました。いただいた貴重な御意見をもとに、大城総合部会長と調整の上、26日の振興審議会に提出したいと思っております。

それから、西田睦会長から御提案がありました首里城正殿等の再興に関する提言について一言だけ県の取り組みに触れさせてください。

皆さん御承知のとおり、首里城焼失の喪失感、あるいは再興に向けた熱意というのは、県民皆が共有しているところだと思います。

県にあっても、関係部局横断的なワーキンググループというのをすぐ設置いたしましたし、知事直轄の首里城再興戦略チームを立ち上げたところです。この戦略チームはこれまでなかった初めての知事直轄の組織ということで、今全庁を挙げて首里城再興に取り組んでいるところでございます。

連日のように県内外からいろいろ御浄財をいただいているところで、県としましても非常に感謝し、またありがたく、そして非常に心強く思っているところで、感謝の念に堪えないところでございます。知事を筆頭に頑張っていく所存でありますので、皆さんの御支援、またよろしくお願ひしたいと思っております。

話は戻りますけれども、26日の振興審議会でもいただいた内容をもとに、先ほど事務局からも御説明がありましたけれども、来年の1月に西田会長から県に答申をいただく予定にしております。その後は、庁内で調整した上で、総点検報告書を3月末までにとりまとめます。

その後、新たな振興計画の策定に向けて県としては着手いたしますけれども、概ね1年

をかけた策定に向けて取り組んだ後、令和3年度に改めて沖縄振興審議会のほうに諮問する予定としておりますので、その際はまた各部会の正副部会長の皆様の御支援、お力添えを賜りたいと思います。

7月から12月まで長い間ありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

以上をもちまして令和元年度沖縄県振興審議会第2回正副部会長合同会議を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会